



各 都道府県  
保健所設置市  
特別区

衛生主管部（局）長 殿

薬生総発 0330 第 1 号  
薬生安発 0330 第 6 号  
平成 30 年 3 月 30 日

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長  
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 18 回集計報告」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、公益財団法人日本医療機能評価機構による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月より、薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。この事業は、医療安全対策に有用な情報について、薬局間で広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、同機構より、平成 29 年 7 月から 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 18 回集計報告」が公表されました。この報告は、同機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、同機構のホームページにも掲載されています (<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止のために内容を確認の上、貴管下薬局の他、貴管下医療機関及び関係団体に対して周知方お願いいたします。

なお、現在、本事業への参加登録等の手続きや診療報酬における取扱いに関する薬局からの問合せが集中しているとの報告を同機構から受けています。このため、本事業への参加登録等の手続きに際しては、上記の同機構ホームページに掲載されている「参加の手引き」を事前に確認すること、及び診療報酬の取扱いに関しては同機構では回答できないため、下記 URL の診療報酬に関する照会先に問合せいただくことについて、併せて周知方お願いいたします。

※診療報酬の照会先のURL：

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000196837.pdf>

(留意事項)

本通知の内容については、貴管下薬局の管理者、医薬品の安全使用のための責任者等及び貴管下医療機関の医療安全に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるように御配慮願います。

(参考)

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された際に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス (PMDA メディナビ)」が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において運営されています。以下の URL から登録できますので、御活用ください。

医薬品医療機器情報配信サービス (PMDA メディナビ)

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>